

令和元年10月1日より下記の加算を取得し
賃金改善及び職場環境等の改善を行います。

加算名：介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ

対象事業所

特別養護老人ホームはかた寿園

短期入所生活介護事業所はかた寿園

職場環境等改善について(平成20年10月以降の取組み)

- ・ 働きながら介護福祉士取得を目指すものに対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援。
- ・ 介護職員の腰痛対策を含む負担軽減のための介護ロボットやリフト等の介護機器等導入。
- ・ 健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室・分煙スペース等の整備。
- ・ 職員の増員による業務負担の軽減。

愛媛県今治市伯方町木浦甲 3930 番地 3

社会福祉法人 伯方福祉会